

令和 3 年 度
税 制 改 正 要 望

令和 2 年 9 月
農 林 水 産 省

第 1 農業経営の安定化・農業の構造改革の推進

- 1 農業経営基盤強化準備金制度（交付金を準備金として積み立てた場合及び同準備金・交付金を活用して農用地等を取得した場合の経費算入）の 2 年延長（所得税・法人税）
- 2 農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却（機械・装置 40%、建物等 45%）の 2 年延長（所得税・法人税）
- 3 農業競争力強化支援法に係る認定事業再編計画に基づき行う登記の税率の軽減措置（会社の設立・資本金の増加 0.7%→0.35%等）の 2 年延長（登録免許税）
- 4 軽油引取税の課税免除の特例措置の 3 年延長（軽油引取税）
- 5 利用権設定等促進事業により農用地等を取得した場合の所有権の移転登記の税率の軽減措置（2%→1%）の 2 年延長（登録免許税）
- 6 農用地利用集積計画に基づき取得する農用地区域内にある土地に係る課税標準の特例措置（取得価格の 1/3 の控除）の 2 年延長（不動産取得税）
- 7 農業信用基金協会等が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減措置（0.4%→0.15%）の 2 年延長（登録免許税）
- 8 農業協同組合等が一定の貸付けを受けて共同利用施設を取得した場合の課税標準の特例措置（取得価格のうち貸付金相当分を控除、上限 1/2）の 2 年延長（不動産取得税）
- 9 令和 3 年度以降の農地の負担調整措置の存続（固定資産税・都市計画税）

第 2 農林水産関連産業の振興等

- 1 特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく事業用施設に係る課税標準の特例措置（資産割 1/4 控除）の 2 年延長（事業所税）
- 2 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除 [研究開発税制] の拡充及び延長（所得税・法人税、法人住民税）

【経産省等 8 府省共管】

- 3 技術研究組合の所得の計算の特例措置（圧縮記帳）の3年延長（法人税）
【経産省等5省共管】
- 4 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却（30%）又は税額控除（7%）[中小企業投資促進税制]の2年延長（所得税・法人税）
【経産省等4省共管】
- 5 特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却（30%）又は税額控除（7%）[商業・サービス業・農林水産業活性化税制]の2年延長（所得税・法人税）
【経産省等3省共管】
- 6 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の即時償却又は税額控除（10%、資本金3千万円超の法人は7%）[中小企業経営強化税制]の2年延長（所得税・法人税）
【経産省等4省共管】
- 7 金融所得課税の一体化（金融商品に係る損益通算範囲の拡大）（所得税）
【金融庁等2省庁共管】
- 8 中小企業による経営資源集約化の促進に係る税制措置の創設（所得税・法人税）
【経産省等3省庁共管】

第3 農山漁村の活性化

- 1 振興山村において農林水産物加工施設等を取得した場合の割増償却（機械・装置24%、建物等36%）の2年延長（所得税・法人税）
【国交省共管】
- 2 過疎地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却（機械・装置10%、建物等6%）の拡充及び延長（所得税・法人税）
【総務省等2省共管】
- 3 次の特定地域において工業用機械等を取得した場合の割増償却（機械・装置32%、建物等48%）の2年延長（所得税・法人税）
 - (1) 半島振興対策実施地域 【国交省共管】
 - (2) 離島振興対策実施地域 【国交省共管】
 - (3) 奄美群島 【国交省共管】

第4 東日本大震災からの復興

- 1 福島復興再生特別措置法による被災12市町村における農地の集積等の促進のための税制上の所要の措置（複数税目）
【復興庁共管】
- 2 東日本大震災の被災者等が被災した農用地の代替農用地を取得した場合の所有権の移転登記等の免税措置の5年延長（登録免許税）
【復興庁共管】
- 3 東日本大震災の被災者等が建造又は取得した船舶等（漁船）に係る所有権の保存登記等の免税措置の5年延長（登録免許税）
- 4 東日本大震災の特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書の非課税措置（農林漁業者向け制度資金）の5年延長（印紙税）
- 5 東日本大震災の被災者が作成する被災農用地の譲渡に係る不動産の譲渡に関する契約書等の非課税措置の5年延長（印紙税）
【復興庁共管】
- 6 東日本大震災の被災者が作成する船舶等（漁船）の取得又は建造に係る船舶等の譲渡に関する契約書等の非課税措置の5年延長（印紙税）
- 7 東日本大震災の津波被災区域で実施する土地改良事業の換地計画に基づき創設農用地換地を取得した場合の課税標準の特例措置（取得価格の1/3控除）の2年延長（不動産取得税）
- 8 東日本大震災の被災者等が被災農用地に代わる農用地を取得した場合の課税の特例措置（被災農用地の面積相当分を控除）の5年延長（不動産取得税）
【復興庁共管】
- 9 風評対策に係る特例措置（福島県で特定事業活動を行う事業者に対する機械等の特別償却等）の創設（所得税・法人税）
【復興庁等3省庁共管】
- 10 福島イノベーション・コースト構想の推進に係る特例措置（新産業創出等推進事業促進区域で新産業創出等推進事業を行う事業者に対する機械等の特別償却等）の創設（所得税・法人税）
【復興庁等2省庁共管】

- 11 東日本大震災の被災代替資産等（漁船）に係る特別償却（船舶24％）の3年延長（所得税・法人税）

【復興庁等2省庁共管】

- 12 東日本大震災の特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書の非課税措置（民間資金）の5年延長（印紙税）

【金融庁等2省庁共管】

- 13 東日本大震災の被災代替償却資産（漁船）に係る固定資産税の特例措置（4年間、課税標準の1/2控除）の3年延長（固定資産税）

【復興庁等2省庁共管】

第5 森林・林業施策の推進

- 1 軽油引取税の課税免除の特例措置の3年延長（軽油引取税）（再掲）

- 2 農業信用基金協会等が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減措置（0.4％→0.15％）の2年延長（登録免許税）（再掲）

- 3 農業協同組合等が一定の貸付けを受けて共同利用施設を取得した場合の課税標準の特例措置（取得価格のうち貸付金相当分を控除、上限1/2）の2年延長（不動産取得税）（再掲）

- 4 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却（30％）又は税額控除（7％）[中小企業投資促進税制]の2年延長（所得税・法人税）（再掲）

【経産省等4省共管】

- 5 特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却（30％）又は税額控除（7％）[商業・サービス業・農林水産業活性化税制]の2年延長（所得税・法人税）（再掲）

【経産省等3省共管】

- 6 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の即時償却又は税額控除（10％、資本金3千万円超の法人は7％）[中小企業経営強化税制]の2年延長（所得税・法人税）（再掲）

【経産省等4省共管】

第6 水産施策の推進

- 1 軽油引取税の課税免除の特例措置の3年延長（軽油引取税）（再掲）
- 2 農業信用基金協会等が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減措置（0.4%→0.15%）の2年延長（登録免許税）（再掲）
- 3 農業協同組合等が一定の貸付けを受けて共同利用施設を取得した場合の課税標準の特例措置（取得価格のうち貸付金相当分を控除、上限1/2）の2年延長（不動産取得税）（再掲）
- 4 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却（30%）又は税額控除（7%）[中小企業投資促進税制]の2年延長（所得税・法人税）（再掲）

【経産省等4省共管】

- 5 特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却（30%）又は税額控除（7%）[商業・サービス業・農林水産業活性化税制]の2年延長（所得税・法人税）（再掲）

【経産省等3省共管】

- 6 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の即時償却又は税額控除（10%、資本金3千万円超の法人は7%）[中小企業経営強化税制]の2年延長（所得税・法人税）（再掲）

【経産省等4省共管】

第7 その他

- 1 種苗法の一部改正に伴う税制上の所要の措置（複数税目）
- 2 国際金融ルールへの対応に伴う税制上の所要の措置（複数税目）
- 3 過大支払利子税制に係る所要の措置（法人税） 【金融庁共管】
- 4 交際費課税の特例措置の拡充（法人税） 【厚労省共管】

[税制改正見直し事項（廃止）]

再生可能エネルギー発電設備等を取得した場合の特別控除（14%）の廃止（所得税・法人税）

【経産省等3省共管】